

令和 8 年 9 月 定例会一般質問

通告 4

質問 地熱発電の調査に名乗りを

答弁 どのような再生可能エネルギーが最適か検討します

15 番 まつむら 松村 やすひろ 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

はい。15 番、松村康弘でございます。このたびは2 点の質問を準備いたしました。

1 点目でございます。地熱発電の調査に名乗りをというテーマでございます。この夏、地球温暖化の影響が目に見える形で表れています。日本はもとより、世界中で過去に例のないようなすさまじい気候変動が起きています。そして、わが地域においても線状降水帯を伴う豪雨に襲われるようになりました。昨年の玉ねぎやジャガイモの粒の小ささは猛暑のせいだと言われています。海水温が下がらず雪は湿ったものになりサケマスの上上が激減し、知床のヒグマがやせ細って番屋に出てくる映像を見ます。いよいよ食料危機が現実になってきているのだと危機感を強めるものです。

しかしながら一方で、地球温暖化を阻止するための二酸化炭素削減の成果は一向に上がらず、日本の電力は相変わらず海外から輸入される石炭に大きく負った状態が続き、原発の再稼働も始まろうとしています。にもかかわらず、再生可能エネルギーへの取り組みが進みません。太陽電池パネルはメガソーラーが景観や生態系への影響が取りざたされ、釧路湿原や根室半島で設置が止まり、苫小牧市では未利用の市有地を提供し土地の有効利用を企画しましたが、事業者撤退されてしまいました。風力発電は立地に限界がきて、洋上へとシフトしている状況です。

このような状況下にあって国が地熱発電実用化に向けて力を入れ始めています。経済産業省所管のエネルギー・金属鉱物資源機構はこの7 月、蒸気や熱水量を調べる噴気試験を行う地熱フロンティアプロジェクトの調査地として上川町を選定したと報道されました。開発と時間と費用がネックであり、原子力発電所のようにハイテクを必要としない地熱蒸気によりタービンを回す地熱発電は、ビザなし交流で訪問した国後島でも実動しています。

日本は世界でアメリカ、インドネシアに次ぎ3 位の地熱資源国であるのです。二酸化炭



素排出量削減に向けて国を挙げて取り組む状況になってきていると考えます。

中標津町には野湯であるからまつの湯から煮えたぎる温泉が湧出していました。バイナリー発電といって高温の蒸気が手に入らなくても、水より沸点の低い熱媒を沸騰させてタービンを回す方法も実用化しています。

当町においては過去に九州の会社が自前のボーリング施設で国有林内において試掘をしたことがありました。しかし、掘削汚泥が川に流入し結局試掘は中止されたと報告を受けています。

この事実は民間事業者が乗り出してくるだけの資源量は埋蔵されているのだと思われ、この資源をそのままにしておいてはいけないのではないかと考えるものです。地球温暖化に対抗し官民を挙げて力を注ごうとしている中標津町ですが、この地熱発電の可能性について積極的に名乗りをあげ実現に向け活動していくことについて、町長はいかがお考えになりますでしょうか。1点目の質問でございます。

【答弁：町長】

松村議員ご質問の地熱発電の調査に名乗りをについて、ご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、近年の地球温暖化に伴う気候変動は、猛暑や局地的な豪雨、水産資源への影響など、私たちの身近な生活や一次産業、自然生態系に深刻な影を落としており、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進は、国を挙げて取り組むべき極めて重要な課題であると認識をしております。

その中でも地熱発電は、季節や天候に左右されず、年間を通じて安定した発電が可能なベースロード電源として期待をされており、豊かな自然資源を有する本町においても、有効なエネルギー資源の一つになり得るものと考えております。

一方で、地熱をはじめとする地下資源の開発を進めるにあたっては、地域の自然環境や景観の保全、さらには大切な観光資源である温泉源への影響、そして、何よりも住民生活の皆さまの理解と合意形成が極めて重要でございます。

ただいま、議員からもお話がございましたが、令和5年に本町においてヒートホール調査を実施した事業者におきまして、掘削汚泥がクテクンベツ川へ流出するという事案が発生いたしました。地域の環境を脅かす極めて遺憾な事態でありまして、その後、事業者が事業を断念するに至った経緯がございます。

こうした苦い経験から、地下資源の開発においては、環境保全対策の徹底と事業者の法令遵守、そして、それらに対する厳しい監視体制が不可欠であることを町としても強く再認識したところでございます。

このような経過を踏まえ、町としましては地熱発電の可能性を否定するものではないですが、開発にあたっては環境保全との調和が大前提であると考えており、自然環境や温泉資源、水資源が与える一次産業の影響を見極めながら、国・道施策、他自治体での先進事例等を注視するとともに情報収集に努め、どのような再生可能エネルギーが本町に最も適しているかなどを慎重にかつ総合的に検討を進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【再質問：松村 康弘 議員】

15 番、松村康弘でございます。ただいまご答弁いただきましたけれども、前段の地球温暖化に関わる危機感というのは共有するわけでございます。そして、中標津町も環境基本計画等、官民を挙げてこれらに対抗していかなきゃならないという合意もできています。

しかしながら、現実にはメガソーラーが設置できない。海岸における風力発電もままならない。このような状況下において、では中標津町は何ができるのかという問いかけなのです。はっきりしているのは、中標津町には有望な熱資源が地下に埋まっているということです。これをどうするのか。ただいまのご答弁の中に、町民の合意形成が必要だと視点がございました。私もそうだと思いますし、環境保全に最大限の注力を払わなければならないことも十分承知しております。

それらのことを町が主体的に取り組んで、そして、中標津町としてこの地球温暖化に、私たちはこのように対抗していますという物語を実現していくときではないかと思えますけれども、町長いかがお考えになりますでしょうか。

【答弁：町長】

ご質問にお答え申し上げます。

地球環境に関しましては今後ですね、さらに状況が悪化するのではないかという議論はもちろんございますし、それ自体がですね、果たしてどうなのかという一方ではそれをちょっと疑うような議論もあります。

私個人としましては、やはり目で見てる感じでは地球の温暖化っていうのは進んでいるんだろうなという感じがしております。ただし、それに今言われておりますいろんな自然エネルギー、それから再生可能エネルギーの件に関しましてですね、どれが1番いいのかというあたりのことは非常に問題としましては悩みがあるところでございます。

例えばバイオガスも一つの家畜ふん尿由来のですね、バイオガス推進も一つの問題でありますし、再生可能エネルギーであります。そういった分かりやすいところであれば

いいのですけども、地熱発電しようと思ってですね、町が一方的に投資していくっていうのがなかなか厳しい状況があるかと思えますし、加えて水資源に今回影響があったという部分、あれは非常に我々の生活にとりまして直結する非常に重要な問題でございました。

したがって、あれをですね、一つの反省材料としまして、やはり慎重にならざるを得ないというのが現実だと思っております。地熱発電にとらわれずですね、いろんな発電の方法がございますので、それらを否定せずにですね、推進できるような体制づくりを、今後ともつくってまいりたいというふうに考えております。

質問 選択と集中を司れる人材を育成するために

答弁 選択と集中の判断力を養う機会として調査・検討してまいります

【質問：松村 康弘 議員】

2 問目の質問です。15 番、松村康弘でございます。2 問目の質問でございます。選択と集中を司れる人材を手に入れるためにという抽象的な表題でございます。ちょっと質問が長くなっておりますけれどもご理解いただきたく思います。

ゴールデンウィーク後の 5 月 26 日、全国町村議長会主催の講演会を東京国際フォーラムにて謹聴してまいりました。そこでの講演について強く得るものがあり、ここでの問題提起をいたす所存でございます。

講演は、地方創生の先行き―地域未来戦略とともにという表題で、講師、一般財団法人地域活性化センター理事長林崎治氏によってなされたものであります。講演は自己紹介として同氏が自治省入省後、ふるさと納税制度の創設や森林環境税に関わったことから始まりました。人口減少が進み地方が超過疎化になっていくことに対し、2014 年まち・ひと・しごと創生法を作り、地方創生という言葉を作り、キーワードには持続可能性を謳いあげました。されど、今日の東京一極集中は止まらず地方の人口は減り続け、一部の自治体で増えているといっても所詮は人口の奪い合い、地域同士のゼロサムゲーム。この 11 年の地方創生の取り組みは失敗だったのではなかろうかという問題提起につながってまいります。

しかしながら、その間、地域活性化センター主催の地方創生実践塾は各地で開かれ、2005 年以降、地方創生を担う人材育成を図るとともに地域活性化の実践的なノウハウを全国に普及するため、地方創生にかかる成功事例を共有する場としてワークショップ形式の研修を開催し人材は育ってきたのだと主張されます。北海道では富良野市と東川町で開催されています。ラベンダーで有名な富良野市ですが、ごみの究極分類と資源化に名をはせてお

りますし、東川町に関しては当町でも町職員の講師で招いて講演会が開催され、写真甲子園、町営の日本語学校や土地開発公社による宅地分譲と景観条例による三角屋根しか建設許可を出さないなど、強い独自性を発揮していることが知られています。

地域特性を踏まえたまちづくりと発信を続ける陰に、ここで育った人材たちが働いているのだなと実感いたしました。そして、このたびの高市政権による地域未来戦略の推進について講演は進みました。地域未来交付金として1,000億円だったものが2,000億円に上積みされ、これによって、例えば地場産品の販売促進や温泉施設等などの管渠整備にも支援が回ることになります。

ところがここで、一つ見逃してはならないポイントが提起されています。それは、国はこの地域未来推進型の地域未来交付金について、地方の伸び代と地域特性を最大限活かし、地場産業等の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定を実現し強い経済を構築するため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取り組みを計画から実施まで後押ししますから、これに対応できる人材育成について地域公共団体も備えてくださいと言っていることであります。町独自の自主性と創意工夫なくして地域未来交付金の交付はあり得ないのだとつくづく痛感した次第でございます。

例えば、これから我町は今日まで封印してきた道の駅的なものの創生へと進んでいきます。地球の丸く見える開陽台、北海道遺産・宇宙からも見える格子状防風林、その真ん中の人間と野生が調和できる可能性の商業集積の市街地、ここにどのような道の駅的な複合施設が構想されるのでしょうか。なっているものをもいでくることができる畑や命を安らがせる温泉も可能かもしれない。地球の未来を語り、人々を招き寄せるための施設の可能性。そんな可能性を追求できるかもしれないと心が震えました。今、当町においては2つのライバル会社の乳業工場が操業を開始しようとしています。このライバル会社をつなぐ共通の価値を、立地いただいている我町は持っていると考えます。この食品に関する生命の価値を地球社会に発信する主体にもなれるはずです。

林崎理事長の指導される地域活性化センターは地方創生大学校を令和3年に商標登録しました。そこへの派遣研修制度は令和8年度、全国から51人の研修生を受け入れています。ぜひ我町からも2名の人材を2年間出向させ、彼らに魂を揺さぶるような体験をしてもらって、地域づくりは人づくりが可能になるような体制を目指そうではありませんか。

ここに在籍し研鑽を続ける2年間で80人と全国ネットワークが構築できます。人脈・一生の財産を手に入れることになります。ぜひ、この地域活性化センターについて情報を収集し当町の若い職員を派遣すべきと考えますが、町長の御見解を伺います。

【答弁：総務部長】

松村議員ご質問の選択と集中を司れる人材を育成するために、についてご答弁申し上げます。

本町における職員の派遣状況につきましては過去 10 年間に於いて、北海道をはじめ関係団体等に対し年平均 3.5 人、最大で年間 5 人の職員を派遣しているところでございます。

これらの派遣は本町独自の目的のみならず、近隣市町村との広域的な連携による輪番制など、構成自治体としての責任を果たし、広域的な行政機能を維持するために必要不可欠な派遣を含むものでございます。

一方で、民間企業の採用活動が旺盛である中、全国的に公務員のなり手不足が叫ばれており、本町におきましても人材の確保や採用後の若手職員の定着に苦慮している現状がございます。組織として日々の住民サービスを滞りなく提供し、役場の基本機能を安定させることが最優先課題であることから、直ちに現場の実員を減らす新たな長期派遣を実施することは困難な状況でございます。

こうした状況にはありますが、昨年度、内閣府が実施する地方創生塾には本町職員も参加し、官民を超えた人的ネットワークの構築に加え、地域課題の解決に向けた年間を通じた議論を通して、課題整理や企画立案などの実践的な経験を積んだところでございます。

また、DX 推進のほか、窓口開設時間の見直しに向けた検討など、各種業務改善に取り組み組織の効率化を図ることで、新たなリソースを生み出すための努力を重ねているところでございます。

このような取り組みの積み重ねにより組織体制の安定化が図られ、各種タイミングが整った段階におきましては、地域活性化センターをはじめ、既存の関係団体以外の新たな機関への職員派遣につきましても、選択と集中の判断力を養う機会として、調査・検討してまいりたいと考えております。

なお、こうした長期の派遣におきましては、一方的な命令ではなく、職員自らのキャリア形成に向けた高い意欲や同意を前提としつつ、今後とも職員がその資質を最大限に高め、地域に還元できる人材育成につなげられるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。